

小石川労働會が

増論の陳情

廿七日演説會

小石川労働會に屬する東京砲兵工廠職工は、最近時間短縮を當局に迫つて、同廠が九時間の就業時間になり、日給も従つて一割減の旨であつたが、意外にも二割乃至三割減せられた。小石川労働會は大砲砲兵工廠の向上會が、其濟急の件に就て、砲兵工廠の局に内渡する事になつたので、兩者協会の結果、協定を見出した。廿七日王子工友會並に小石川労働會が二ヶ所に演説會を催し、會員に謀り、具體的運動を起す等である。